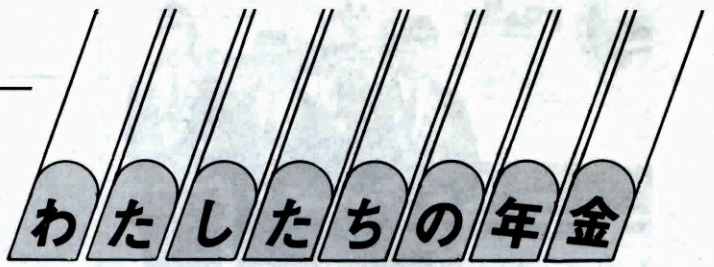


改善された国民年金の月額



給付の種類		現行額	改正後	
拠出年金	5年年金	20,108円	22,600円	
	10年年金	24,741	26,550	
	25年納付年金	39,225	42,000	
	40年納付年金	62,766	67,200	
	障害年金	1級 2級	49,791 39,833	52,250 41,800
母子・準母子年金	子らが1人のとき	39,833	41,800	
	母子加算の創設	0	15,000	
遺児年金	1人のとき	39,833	41,800	
福祉年金	老齢福祉年金	明治44年4月1日以前 の出生者	20,000	22,500
	障害福祉年金	1級 2級	30,000 20,000	33,800 22,500
	母子・準母子福祉年金	子らが1人のとき	26,000	29,300

備考 (1) 改正後の5年年金は、7月から21,600円に、8月から22,600円になります。(2) 母子加算の創設は、8月からです。

国民年金が改正されました

住民の多くの方が加入されている国民年金は、こんどの国会で改正されました。改善された給付額は、拠出年金では七月に、福祉年金では八月に、それぞれさかのぼって支給されます。なお、これと同時に拠出制国民年金の保険料も、次のように改正されることになりました。いずれも月額で、各年度の四月から実施されます。

五六年度 四、五〇〇円
五七年度 四、八五〇円
五八年度 五、二〇〇円
五九年度 五、五五〇円
六〇年度 五、九〇〇円

(ただし、五七年度分からは先物価スライドを含みませんので、スライドが行われた時は、保険料がカサ上げされます)

より多くの年金を

国民年金には、付加保険料を納めることができます。国民年金の保険料は、現在一律に三、七七〇円ですが、将来、より多くの年金を受けた人は定額保険料のほかに四〇〇円上積み保険料を納めることができます。これを付加保険料といいます。付加保険料を納めることができる人は次のとおりです。

一、農業者年金に加入している人(強制)

二、定額保険料の免除を受けていない人(任意)

現在、山口県では約七万八千人(油谷町では六二八人)の方が加入されていますが、この付加保険料を納めると、納めた期間に応じて老齢年金の額に加算され、たとえば、これを二五年間納めると、年額で定額分の四七〇、七〇〇円(法改正後五〇〇、四〇〇円)に六〇、〇〇〇円が加算され、五三〇、七〇〇円(法改正後五六〇、四〇〇円)となります。

付加保険料の加入は、申し出たときからです。希望される方は、一日も早く加入されるようおすすめます。

加入手続等、詳しくは住民課福祉係へ。

環境美化標語・ポスター
特選決まる

油谷町環境衛生推進協議会では、例年のように油谷町にちなんだ環境美化の標語とポスターを募集したところ、標語八二点、ポスター七四点の応募がありました。一〇月九日審査の結果、次の作品が特選に決まりました。



標語特選

- 〇 拾うより
すてないことがよこさない
文洋小4年 島田 佳枝
- 〇 鳥の声
聞いてうれしい大自然
油谷中2年 古川 伸司

ポスター特選

伊上小 4年
大嶺としあき

菱海中 3年
本山 洋子

